天使大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。 したがって、2007 (平成19) 年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。 認定の期間は2012 (平成24) 年3月31日までとする。

Ⅱ 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1947(昭和22)年にフランシスコ修道会によって設立された札幌天使女子厚生専門学校が前身となっている。「愛をとおして真理へ」という建学の精神のもと、すべての人を平等に大切にし、その人の立場にたって看護と栄養の職務にあたる職業人を育てることが貴大学の誇りであり、アイデンティティとなっている。

1950(昭和25)年には専門学校から短期大学へ、2000(平成12)年には1学部2学科の4年制大学へと発展を遂げ、2004(平成16)年には専門職大学院助産研究科を設置するまでに至った。

1947(昭和22)年の開学以来、現在まで延べ8,500余名の卒業生を送り出し、国内はもとより世界各国で人間の生活支援に直結する専門職業人として活躍していることは評価できる。

しかしながら、配置予定の教員が充足されていないこと、カリキュラム内容、教員間の連携についての課題、委員会の役割・機能などの見直しは必要である。すでに、看護学科のカリキュラム検討のためのワーキンググループ設置や、学内における各委員会の効率的かつ効果的な組織のあり方の検討などが計画されているので改善が期待される。また、現状では研究活動が十分行えるような研究環境が整備されているとは言いがたい。

助産研究科は完成年次を迎えたばかりであり、今回は大学全体に係る項目を除き、評価のコメントを控えたが、2006(平成 18)年設置の大学院看護栄養学研究科とともに研究活動の充実に努力することを期待する。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価委員会を立ち上げ、点検・評価活動を企画立案する実施小委員会を 設け、体系的に実施してきたことは評価できる。また、点検・評価活動の一環として 全学生を対象とし、同一基準で評価できるように「学生満足度調査」「学生による授業評価」を導入したことも評価できる。

しかし、これらの調査や自己点検・評価作業の結果から、明らかにされた問題点を大学全体として体系的に改善していく作業を進めるには至っていない。短期大学時代からの自己点検・評価活動を引き継ぎ、点検・評価を不断に行うための規程とフローチャートはすでにできているので、今後は点検・評価で得られた結果を十分に活用し運用されることが必要である。

なお、点検・評価報告書のまとめ方に精粗がみられ、書き方も項目によって異なっているものもあった。専門職業人養成のための配慮については丁寧に記述されており、 組織的に検討が行われたことを反映したものとなっている。

また、現状と評価、改善策は、明確で読み手にわかりやすく記述されている。改善策は、教員や学生のアンケートの結果、あるいはFD研修の成果や提案を受けて具体的な方策が提示されている。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

看護栄養学部における教養教育科・看護学科・栄養学科の教育研究組織は、建学の理念と教育目標に照らして、整合性を図って構成されている。2つの学科においては高度な専門性を追求する一方、教養教育科の教員数も十分に揃え、宗教学、人間学といった貴大学の理念を具現化するための教育科目を担当する教員が適切に配置されている。医療専門職業人の養成には、基礎となる幅広い教養教育が大切であるが、このための体制が整っている。

また、2004(平成 16)年には、全国に先駆けて専門職大学院助産研究科を設置したことは評価できる。しかし、配置予定の教員の確保と研究組織・環境の充実に向けた、改善が期待される。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

看護栄養学部では、キリスト教に根ざした人間観を持って、看護・栄養の実践が行える人材育成のためのカリキュラム内容がおおむね整備されている。しかし、選択科目が1・2年次でしか履修できないなど改善が必要な部分がある。2007(平成19)年度を目指して改善が進められるとのことなので、その成果が期待される。

建学の精神および教養教育科の教育理念に基づく普遍的価値観を持った人間の育成を図るため、その基盤となるキリスト教に関する科目を配置している。また、専門科目の基礎となる学問分野の科目を配置し、その一部を必修としている。教育目標を

実現するにあたり共通要素に基づいて教養教育課程を、人間と文化、人間と社会、科学と情報、外国語、健康とスポーツの5つのカテゴリーで構成するとともに、全学年を通じての教養の形成を図るため、国際化・情報化にも対応している。また、主体的に課題を解決できる科目を配置していることも特徴となっている。

(2) 教育方法等

看護学科では、授業評価の実施内容、実施時期、結果の利用方法などについて、教員が学生の状況や授業の受け止め方を把握する機会とし、次年度への授業内容・方法の改善に向けている点は望ましい。一方、栄養学科では授業評価の実施、評価基準、結果を利用した対策等については教員個々に任され、学科内での組織的な実施や活用となっていない。このように、学生による授業評価が、全学的な取り組みまでには至っていないので、今後、評価結果を学生へフィードバックすることも含め、組織的な授業改善への取り組みが望まれる。

なお、学生の学修に必要な履修指導、学生の成績評価、統一された書式によるシラバスの記述の他、進級制が導入されており、そのための指導もなされている点などは評価できる。

(3) 教育研究交流

国際交流委員会が希望者に斡旋する海外研修プログラムでは、午前中に英語の授業、午後は現地の大学における看護学や栄養学に関連する講義、関連施設見学、小学校訪問、地域探訪などが行われている。その他、ホストファミリーとの交流やフィリピン体験学習ツアーへの参加など、学生にとって貴重な経験になっている。今後、その経験を学部の教育に組織的に反映させるための工夫が望まれる。

3 学生の受け入れ

大学の広報活動については毎年内容を見直し、継続的に実施されている。しかし、 栄養学科の入学者数比率が 1.16 とやや高く、専門性の高い管理栄養士養成を目指す教 育の充実のためには検討が望まれる。

4 学生生活

学生の就職ガイダンスは、具体的で実際的なプログラムが企画され、学年進行の各段階のニーズに応じたテーマで実施されている。『就職活動ガイドブック』は学生に役立つ内容で構成され、総合的に支援していることは評価できる。

大学独自の奨学金制度、授業料等の納入の延納・免除等の制度などの経済的支援、 保健相談室、学生相談室、担任制、ハラスメント防止のための措置などの生活相談の 体制についても整備されている。

経済的支援から課外活動支援まで総合的に積極的な支援を行い、学生が学修に専念できるよう配慮されている。

5 研究環境

『天使大学紀要』は講師、助手の重要な研究成果発表の場として位置づけられ、実際に看護学科・栄養学科ともに、教授が指導して講師、助手の研究成果の発表媒体として定着しつつあることは評価できる。今後は学内紀要にとどまらず、国内外の学術雑誌への発表も望まれる。

短期大学から大学への改組転換から5年が経過し、学生への教育環境の整備に主眼が置かれていたとはいえ、理念・目的において研究活動の位置づけが明確ではない。 教員の研究活動の活性化は、今後の大きな課題である。専任教員が研究するための時間の確保、研究活動に必要な研修機会の確保等、研究活動の推進にむけて物理的、経済的面を含めた教員へのサポート体制の改善が必要である。

6 社会貢献

教員が社会との文化交流や専門知識・専門技術の社会への還元を通じて、北海道内の地域への貢献、国内への貢献、国際貢献に努めている点は評価できる。しかし、実績としての年数が少ないので、今後も継続していくことが期待される。

大学主催の公開講座は、短期大学時代の1990(平成2)年以来引き続き、教育・研究の成果を市民へ還元する事業として毎年開講されている。看護学科、栄養学科、教養教育科の教員がそれぞれの専門性を活かして、市民に対する支援、専門職支援、審議会や行政施策等への参画を行っており、広く社会に貢献していると評価できる。また、事業の一環として講演集を発行し、関係者に配布していることも評価できる。

7 教員組織

専任教員数は大学設置基準を満たしており、主要な授業科目への専任教員の配置状況、専任・兼任の比率ともにほぼ適切である。また、年齢構成の適切性、カリキュラム編成に関する連絡調整の状況についても妥当なものと評価できる。しかし、看護学科の専任教員数は、教育目標の具現化のために大学が独自に定めた定員を下回っており、早急な対応が望まれる。

8 事務組織

事務組織の役割と機能は教育支援、研究支援、学習支援、理事会の管理運営・経営 支援など多岐にわたっている。事務組織の体制と事務分掌は規程によって明文化され 整備されているが、協議会の議案が月1回の会議ではまかないきれない状況にあるなど、組織のあり方を検討する必要がある。

また、課長等管理職は、多くの委員会への出席を義務付けられているが、それが大きな負担となっていることも検討する必要がある。

9 施設・設備

校地面積については大学設置基準上必要な面積を大幅に上回っているが、大半は大 学本部から離れた運動場である。このため、校舎建設がしにくい状況となっているが、 施設・設備や学習環境の老朽化、狭あいな環境に対して、順次改善策が図られている。

講義室および実習室、演習室の平均稼動率は38.9%、10.1%で全体的にはゆとりが見られるが、なかには改築、または建て替えが望まれる施設がある。今後財政面の好転が見られる折には、早期に建て替え計画に着手することが検討されているので、その実現に向けて努力されたい。

なお、障がい者のためのバリアフリー整備は必ずしも十分でなく、特に旧校舎の整備が望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書資料の体系的・量的整備については関係分野の専門書を中心にこの5年間で一定の成果をあげているが十分であるとは言えない現状である。図書館の収蔵スペースの狭あい化、閲覧スペースの不足については抜本的対策が望まれる。短期大学から大学への改組転換にともない、図書、学術雑誌、視聴覚教材等の体系的、量的整備に着手し、整備を進めているところである。また、老朽化と狭あい化に対して、「施設設備整備計画検討委員会」での検討結果に期待する。

図書館ネットワーク整備については、北海道内の大学図書館相互利用サービスに加盟するとともに、国立情報学研究所のGeNiiを活用することで、相互利用ネットワークに実質加わることができ、学術情報の収集方法や範囲が拡がっている。平日の最終授業終了後および土・日曜にも開館し、図書館の利用を活性化している。

11 管理運営

大学の管理運営の方針や役割分担、機能分担については、規程に明記され、管理運営組織図によって位置づけが明確にされており適切であるが、学長が大学院研究科長を兼務することにより、意思決定の権限と責任が学長に集中している。

大学(学部)における重要事項を審議する機関としての教授会は、審議事項のみならず、権限の委任および機能の分担、各種委員会活動ならびに事務部門さらには理事会からの情報伝達・コミュニケーションの役割を果たしている。また、大学の最高意

思決定機関である評議会の審議には、学部の状況や意向を十分に反映させることができており評価できる

12 財務

2000 (平成 12) 年度に短期大学から大学へ改組転換したが、それ以後継続して、収容定員を充足しており、学年進行による学生数の増加にともない比較的安定した財政状況になってきている。完成年度以降は、特定目的引当預金の積み増しも着実に実施し、内部留保ができている。しかし、保健系単一学部の私立大学平均と比較して教育研究経費比率が低い点は改善が望まれる。点検・評価報告書にもあるように、財政基盤の安定確保と教育・研究のための諸要件の充実とを両立させることが課題である。また、外部資金の積極的な獲得、効率的な資金運用についても工夫・改善が望まれる。

2003 (平成 15) 年度に教育・研究の活性化と経営の安定を図るなどの目的のために 綿密に収入支出を想定して長期財務計画を策定したことは評価できる。しかし、この 財務計画は 2012 (平成 24) 年度までの 10 年計画であることもあり、将来における経 営の安定性を確保していくためにも、ローリングプランによって計画の見直しを行い、 具体的目標に向けて改善を進め、経営の安定を図る必要がある。

なお、監事および公認会計士(監査法人)監査は適切かつ客観的に行われている。 しかし、監事による監査報告書では、依然として理事の業務執行状況に関する記述と なっているので、私立学校法改正の趣旨から学校法人の業務執行の状況に関する記述 とされたい。

13 情報公開・説明責任

教育・研究活動に関する情報公開に関しては、点検・評価報告書や、「学生による授業評価」および「学生の満足度調査」の結果について学内外への公開が望まれる。また、毎年度の紀要の発刊、公開講座の実施、大学案内および学報の発刊等による情報公開も期待される。

財務情報に関しては、『学報』に財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者、卒業生に配布しているが、財務三表とともにわかりやすい説明をつけるなどの工夫が必要である。また、公開方法は紙媒体に限られており、ホームページによる公開には至っていないので、ホームページによる公開が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点を以下に列挙する。

一助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

1) 学生による授業評価については「自己点検評価委員会」が中心となり、全学共通の評価内容での実施は2005(平成17)年度からであるが、まだ全学的な取り組みまでには至っていない。また、フィードバックについても、教育課程・教育指導に関する教員アンケートにより、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目、統合科目等の設定の適正について評価されているにすぎず、その活用は教員個々に任され、学科内での統一や活用はなされていない。授業評価をもとにした、全学規模での授業計画、内容、方法などの検討を行うことが望まれる。

2 施設・設備

1) 障がい者のために玄関には自動扉や専用トイレの設置などがなされているが、 エレベーターの設置が万全でないため、車椅子での移動が必ずしも可能ではな い部分を残している。旧校舎についてはバリアフリーの設備がないので、整備 が望まれる。

3 情報公開・説明責任

1) 教育・研究活動に関する情報の公開は十分とは言えない。また、財務情報に関 しては、財務三表の公開について、広報誌等による紙媒体での公開だけでなく、 ホームページによる公開が望まれる。

二勧告

1 財務

1) 監事の監査報告書については、私立学校法改正の趣旨から学校法人の業務執行の状況に関する記述とされたい。

以 上

「天使大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2006 (平成 18) 年 1 月 31 日付文書にて、2006 (平成 18) 年度の加盟判定審査 ならびに認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した 結果を別紙のとおり報告いたします。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料(天使大学資料1)についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書(原案)に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学審査分科会を開催し(開催日は天使大学資料2を参照)、分科会報告書(原案)についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書(案)を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書(案)を作成いたしました。その後、各分科会報告書(案)を貴大学に送付し、それをもとに10月18日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意 見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が 分科会報告書(最終)を完成させました。

同報告書(最終)をもとに判定委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果(委員長案)を判定委員会で審議し、「評価結果」(原案)として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「天使大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記しています。

「II 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしえていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011 (平成 23) 年度に予定される次回大学評価申請時にこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、助産研究科(専門職大学院)は、調書作成年度に申請資格充足年度(完成年度+1年)を迎えておらず、そのため、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがいまして当該研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007 (平成 19) 年3月29日までにご連絡ください。 天使大学資料 1 一天使大学提出資料一覧 天使大学資料 2 一天使大学に対する加盟判定審査のスケジュール

天使大学提出資料一覧

調書

資料の名称

- (1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

がり貝が	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究 科等の学生募集要項	2005年度 天使大学 学生募集要項 2005年度 天使大学 編入学試験学生募集要項 2005年度 天使大学 大学院入学試験学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院 研究科等の概要を紹介し たパンフレット	天使大学 2005 天使大学 大学院 助産研究科
(3) 学部、学科、大学院研究 科等の教育内容、履修方 法等を具体的に理解する 上で役立つもの	a.学生生活ハンドブック b.院生生活ガイド c.履修要項 授業概要(2005年度開講科目) d.大学院履修要項 授業概要
(4) 学部、学科、大学院研究 科の年間授業時間割表	2005年度看護栄養学部 時間割 授業日程(大学院)
(5) 大学学則、大学院学則、 各学部規程、大学院研究 科規程等	天使大学学則 天使大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院 研究科委員会規程等	天使大学教授会規則 天使大学大学院校務分掌規程
(7) 教員人事関係規程等	a.教員選考委員会規程 b.天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程 c.学校法人天使学園嘱託教員に関する規程
(8) 学長選出•罷免関係規程	天使大学学長の任期及び選挙に関する規程
(9) 自己点検·評価関係規程 等	天使大学自己点検•評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関す る規程等	学校法人天使学園キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程
(11) 寄附行為	学校法人天使学園寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人天使学園 理事·監事名簿
(13) 規程集	学校法人天使学園 諸規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	該当なし
(15) 附属(置)研究所や附属病 院等の紹介パンフレット	該当なし
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用のしおり
(17) ハラスメント防止に関する パンフレット	キャンパス・ハラスメントについて

資料の種類	資料の名称
(18) 就職指導に関するパンフ レット	就職活動ガイドブック
(19) 学生へのカウンセリング利 用のためのパンフレット	学生相談室のご案内
(20) 財務関係書類	a.財務計算書類 b.監査報告書 c.天使大学報「天使」第10号

天使大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月31日	貴大学より加盟判定審査申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月6日	第1回判定委員会の開催(平成 18 年度加盟判定審査のスケジュ
		ールの確認)
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第 432 回理事会の開催(平成 18 年度判定委員会各分科会の構成
		を決定)
	5月15日	評価者研修セミナー説明(平成 18 年度の評価の概要ならびに主
	~27 日	査・委員が行なう作業の説明)
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	~7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	~7月下旬	分科会報告書(原案)の作成(各委員の評価所見の統合)
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	8月22日	大学審査分科会第4群の開催(分科会報告書(原案)の修正)
	9月~	分科会報告書(案)の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月18日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書(最終)
		の作成
	11月30日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催(分科会報告書をもとに
		「評価結果」(委員長案)を作成)
	12月6日	第2回判定委員会の開催(「評価結果」(委員長案)の検討)
	12 月下旬	「評価結果」(原案)の貴大学への送付
2007年	2月10日	第3回判定委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考に
		「評価結果」(原案)を修正し、「評価結果」(案)を作成)
	2月27日	第 440 回理事会の開催(「評価結果」(案)を評議員会に上程する
		ことの了承)
	3月13日	第 97 回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)